



ふぉーえむのご案内♪

(令和4年4月～9月)

心理的ケアを求めるのは、支援が必要な利用者の方ばかりではありません。
「こころの健康相談室ふぉーえむ」は、川崎市の福祉施設を運営している法人、又は従事している職員を対象にしたメンタルヘルスケアの相談窓口です。
専門家である臨床心理士が無料で個別相談に応じます。

【相談日】

4月4日(月)・8日(金)・5月2日(月)・9日(月)・6月3日(金)・13日(月)

7月4日(月)・11日(月)・8月1日(月)・5日(金)・9月5日(月)・12日(月)

(日程が変更になる場合がございます。ご予約の際、必ずお電話でご確認ください)

◆たとえば、こんな相談ができます◆

<具体的な問題があって悩んでいる職員の方>

- ・職場の人間関係がうまくいかない
- ・利用者の対応に困難を感じている
- ・プライベートな悩みで仕事に集中できない

<なんとなく気分がよくない職員の方>

- ・漠然とした不安がいつもある
- ・いつも落ち込んでいて気分転換ができない
- ・ついイライラして周りにあたってしまう

<職場環境や職員サポートのために心の仕組みを知りたい運営法人の方>

- ・職員のメンタルケアの仕方を学びたい
- ・組織内でのデリケートな問題が発生した際のトリセツを学びたい
- ・人間関係のギクシャクしたときの介入の仕方を学びたい
- ・職員のストレスケア・法人内での人間関係における問題解決スキルを学びたい

【相談時間】 1日3件(13:30～14:20・14:30～15:20・15:30～16:20)

【相談場所】 川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)5階

【相談方法】 事前に電話予約の上、来所による対面相談のほか、状況に応じてオンライン、電話、事務所への訪問など、多様な相談が可能です。(個人は3回、法人は5回まで)

【相談員】 井上 果子氏(横浜国立大学教授・臨床心理士)

【相談料】 無料

【予約方法】 予約専用フォームからお申込みください。お申し込み後、こちらから確認のご連絡をさせていただきます。(1週間以内に返信がない場合は、ご連絡ください。)また、フォームでのお申込みが難しい場合は、下記のふぉーえむ相談専用番号まで、お電話にてお申込みください。

044-739-0058

予約受付時間 9:00～17:00(月～金)



その25 【疾病利得】



文字通り、病気になることで「利益」が得られることを意味します。

疾病利得には、2つの意味があります。

一つ目は、何らかの症状を表すことで、本質的な葛藤を回避する事態を言います。たとえば「不安発作」の症状が表れることで、もっと辛い葛藤に関心が向かず、苦しまなくて済むという事態です。

二つ目は、何らかの症状が表れることで、その後、自身に「利益」となる事態が生じることです。例えば、病気になることで、働かなくても良くなったり、家族に愛情や関心が向けられたり、金銭的な保証が受けられたりする事態です。

実際の疾病利得は、二つ目が多く表れます。

組織の中で働く職員が、忙しくなる時期に限って、体調を崩すことが頻発すると、「疾病利得」の可能性がります。疾病利得であることを本人は自覚していない場合が多いので、周囲の困り感が高まります。そういった方の病欠に対して、上司や同僚が「また?!」という発言はハラスメントと受け取られやすいので、慎重になる必要があります。それでも、その職員に「一番忙しい時期に、身体を壊す傾向があるね…心配だね」くらいまでは言ってもよいので、やんわりと自覚を促してみるのはいかがでしょうか。

(横浜国立大学院教授・臨床心理士・公認心理師 井上 果子)

